

PI の取組での検討テーマ(案) (最終的に方向付けすべき事項)

- 貨物駅の移転等に関する検討では、移転先などによって関連事項にも影響が及ぶため、これら関連事項を合わせて検討することが必要。

テーマ①: 広域レベルのテーマ

1 貨物駅移転の有無

- ・ 沼津駅に近接する現在の貨物駅は、沼津駅付近鉄道高架事業の高架本體工事に際して、現位置から移転することとなっている。しかしながら、近傍駅への統合などの可能性についての議論は否定していない。
- ・ このため、貨物駅の廃止や他の候補地への移転を含め、考えられる案を予断なく検討し、貨物駅の扱いを方向づけていくことが必要である。

2 高架本體工事のスケジュール等

- ・ 現在の貨物駅は、東海道本線を南北から挟み込んだ形状である。高架本體工事は、この現貨物駅の土地を利用して順次施工するため、貨物駅の移転等が滞れば高架本體工事の実施スケジュールに影響が及ぶ。
- ・ 有識者会議では、鉄道高架事業を実施するためには、現貨物駅の移転が不可欠であり、それが実現できない場合には、本事業は中止とならざるを得ないとされている。今後、改めて高架本體工事そのものの是非を議論する余地は少ないとしても、高架本體の計画変更の可能性や実施スケジュールについて、貨物駅の扱いと合わせて検討と方向付けが必要である。

3 沼津駅周辺の開発の計画内容や事業スケジュール

- ・ 沼津駅周辺では、高架本體工事を軸とした土地区画整理事業などが進められている。このため、貨物駅の扱いや高架本體工事の実施スケジュールなどが変われば、これら事業の計画内容や事業スケジュールについても大きく影響を受ける可能性がある。
- ・ 貨物駅の扱いや高架本體工事の方向づけと合わせて、これらの事業の計画内容や事業スケジュールをどのように変更する必要があるのかについても方向付けが必要である。

4 待避機能(待避線)の確保

- ・ 現在の貨物駅は、JR 東海道本線のダイヤ調整のための待避機能を有している。このため、現計画では、貨物駅の移転先に待避機能を抱き合わせて確保することが計画されているが、貨物駅を廃止する場合や、貨物駅の移転先の条件によっては、待避機能を別途、単独で担保しなければならない可能性もある。
- ・ 今後の貨物駅の扱いに合わせ、新たな待避機能をどこに確保できるのかについても検討し、方向づける必要がある。

テーマ②: 地区レベルのテーマ

5 貨物駅の移転先とまちづくり

- ・ 現計画の貨物駅移転先(原地区)では、約70%まで用地買収が進んでいる。
- ・ しかしながら、貨物駅の移転がまちづくりの上で、どのような問題を生み、それに対しどのような対応が可能なのかについて、整理がなされていない状況にある。また、貨物駅の整備に付随して導入する機能などについても、具体的な方針は示されていない。
- ・ 今後、貨物駅移転先の検討に際して、移転先でのまちづくりの上での対応や付随して導入する機能、また、移転しない場合のまちづくりの在り方などについて比較検討し、移転先とまちづくりをどうすべきかについて方向付けることが必要である。
- ・ 移転先となる地域が、移転を受け入れるべきか否かを判断するためには、こうした検討に基づいた根拠を具体的に積み上げることが必要である。

6 貨物駅移転先の拠点形成

- ・ 現計画の貨物駅移転先(原地区)の周辺地域は、東駿河湾環状道路(都市計画決定済)が国道 1 号と分岐するところに位置し、沼津市西部の交通結節拠点として位置付けられているほか、沼川新放水路を新設して浸水被害リスクを軽減する計画があるなど、高いポテンシャルを有する地域である。
- ・ 貨物駅がこうした都市整備の方針(道路網や土地利用)とどのように整合するのかについても比較検証を重ねた上で、移転先や整備の在り方を考える必要がある。